

平成 28 年第 7 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 28 年 7 月 25 日 (月)
西予市教育保健センター 4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司
委 員 平岡 長治 委 員 上甲 和博
委 員 山本 恵子 委 員 樋口 美和

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	松川 伸二	教育総務課長	沖村 智
学校教育課長	檜川 桂一	生涯学習課長	中須賀敏幸
文化体育振興課長	土居 眞二	明浜教育課長	佐藤 俊治
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	塩崎ひとみ
三瓶教育課長	三好 栄二	教育総務課長補佐	上口 等
教育総務課主任	片山 裕介	学校教育課主事	竹本 明人

VI 会議の概要

1 開会

教育長 午後 1 時 30 分開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 第 6 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 第 6 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 第 6 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

- 教育長 7月行事について報告する。
- 教育長 その他、7月行事について報告を求める。
- 事務局 特になし。
- 教育長 7月行事について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 8月、9月行事予定について報告を求める。
- 教育総務課長 8月、9月行事予定について報告する。
- 教育長 8月、9月行事予定について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 第8回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
- 教育長 平成28年第8回教育委員会定例会を8月26日（金）午後1時30分に開会する旨宣する。

4 案件

- 議案第60号 西予市公立学校管理規則の一部を改正する規則制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 学校教育課長 西予市公立学校管理規則の一部を改正する規則制定について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 平岡委員 学校長の業務等において、これまで教育長権限にて行っていた承認及び命令業務、また教育長への諸届け出等が、当該規則改正後は学校長権限に移行することとなるが、県内他市町における状況はどうなっているのか問う。
- 学校教育課長 学校長の出張については、6市町が海外出張や2泊3日以上の出張は教育長の命令となっている。それ以外の13市町は現在の当市の扱いと同様である旨答える。
- 平岡委員 改正された場合、教育長から学校長へ権限が移り、事務手続きが簡素化されることになるが、小中学校の校長を経験された二人の委員は、どういう考えか伺いたい旨述べる。
- 上甲委員 出張命令は、教育委員会提出用と学校保管用の作成が必要であったが、教育委員会へ決裁を受けに行く必要がなくなるので事務の負担軽減が図られる旨述べる。
- 山本委員 出張等について、教育長の決裁を受ける必要があるため、早く書類を作成すること、また学校には校長を指導監督する立場の人がいないため、この方法によって、自分自身の意識づけにつなげていた。これまでは、この事務が当たり前になっていたため、大変な事務と

- 感じたことはない旨述べる。
- 教育長 教育委員会が学校長の出張を知らないことで事務に支障が出るのであれば必要であるが、これまで支障が出たことは無く、出張命令の決裁を時間をかけて行う必要性はないと感じている。
- 県内他市町や県立学校の学校管理規則にも鑑み、教育長までの決裁の必要性はないと判断して提案した。
- この管理規則とは別に、教職員の出張は年度当初に年間計画で決まっており、臨時的な出張ができ難い運用がなされている。もう少し機動的な出張旅費の使い方ができないものかという問題意識も持っている旨述べる。
- 平岡委員 学校長の出張は、校内で記録・管理されており、学校長自らの権限と責任で自分の出張を決め、事務的な負担を軽減できるメリットは大きい旨述べる。
- 上甲委員 学校長の出張は共同事務室で管理しており、出張命令の作成漏れも無いので、事務の負担軽減を図ったほうが良い旨述べる。
- 教育長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第 61 号 西予市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 学校教育課長 西予市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示制定について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 平岡委員 第 6 回教育委員会定例会で、市が幼稚園設置者に行う補助の限度額と、幼稚園設置者が保護者に対して行う減免額との関連が理解しにくいことを指摘した。
- 今回、設置者が行った減免額を市の補助金の額にするということが明記されている。また、保護者が実際に支払うべき入園料及び保育料の合計額が別表に掲げている減免額を下回る場合の扱いについても、別表備考 5 で明記されているため、前定例会で指摘した内容は整理されている旨述べる。
- 教育長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

- 議案第 62 号 西予市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について
 教育長 事務局の説明を求める。
 生涯学習課長 西予市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について説明する。
 教育長 原案について意見を求める。
 全委員 特になし。
 教育長 原案について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

5 協議・報告事項

○西予市子ども教育振興基金の運用に係る取扱要綱制定について

教育長 西予市子ども教育振興基金の運用に係る取扱要綱制定について報告を求める。

教育総務課長 第6回教育委員会定例会で取り下げた西予市子ども教育振興基金の運用に係る取扱要綱制定について、西予市子ども教育振興基金設置条例で根本的な取扱いが規定されていること、また愛媛県における類似の事業の運用を調べたところ、県庁の内部向け事業については、取扱要綱の訓令制定をしていないとのことから、西予市子ども教育振興基金の運用に係る取扱要綱制定は必要ないと判断した。

今後事業を進めていく中で、市民への広がりも視野に入れ、団体等が実施する事業について、要望等があった場合には公募事業の実施も検討していきたい。可能な限り柔軟かつ子どもたちにとって教育上有効な事業実施に努める旨報告する。

教育長 西予市子ども教育振興基金の運用に係る取扱要綱制定について意見を求める。

教育長 前定例会で校長会等の提案を受けて柔軟に実施して欲しいという意見があったが、今回は教育委員会内部だけで事業を実施するのかわ問う。

教育部長 校長会等からの提案があれば、教育委員会所管課にて事業化の検討を行う旨答える。

教育長 今回は広く事業を公募するものではないが、教育関係団体に事業募集の働きかけを行う必要はある。しかし、事業を団体で実施し、完了報告まで提出してもらうようなことではなく、提案を受けて教育委員会所管課が関係課と連携して提案内容を具体的に事業化し、予算に反映させるという事業プロセスを念頭においているということでご理解いただきたい旨述べた。

山本委員 合併前の城川町では子どもたちの夢を叶える「夢大賞」があり、子どもたちの夢を叶えてきた。この基金は子どもたちの夢を叶えられる事業などにも活用して欲しい。主役は子どもで、校長先生は子どもたちの想いを事業に結びつけていただきたい旨述べる。

教育部長 校長会等から提案がない場合、教育委員会所管課から提案を行うことも考えられる。教育委員会所管課で情報収集を行い、自らが事業化し、予算措置を行い取り組むなど、柔軟に対応したい旨報告する。

上甲委員 アイデアを持っている教職員は多い。その情報は子どもから吸い上げているものもある。当該基金の活用について、教職員まで十分に情報が伝わっていないと感じている。校長先生には徹底した情報提供をしていただきたい。さらに教育委員会からも、教職員が集まる際に周知徹底をしていただきたい旨述べる。

平岡委員 西予市子ども教育振興基金の運用に係る取扱要綱の訓令を制定しないということであれば、最終的に教育委員会所管課で事業を提案し、教育長の決裁を受けて、教育委員会内部で事業を実施することになるため、事業の実施に関する手続等を明確化し、子どもたちの想いが叶えられる事業が実施しやすいように、ルールを定めて基金の運用を行って欲しい旨述べる。

教育長 前定例会で提案した西予市子ども教育振興基金の運用に係る取扱要綱の訓令制定は、内部的なことを定めたものであり、その趣旨は外部からの提案はいただくが、それを基に事業化し、予算化していくのは、あくまで行政内部の各課で行うという考えであったが、その考え方について平岡委員からご指摘をいただいたところである。

山本委員からのご意見のように子どもの夢を具現化していくことについては、子どもではできないため、事業化し予算化していくことは行政内部の各課でさせていただく。提案はできるだけ広く頂戴していくが、広げすぎても効果的な事業の実施ができなくなる恐れもあるため、事業の検証を行いながら、改善をしていく旨述べる。

○皆田・明間小学校の再編推進状況について

教育長 皆田・明間小学校の再編推進状況について報告を求める。

教育総務課長 皆田・明間小学校の再編推進状況について報告する。

教育長 皆田・明間小学校の再編推進状況について意見を求める。

全委員 特になし。

○国道 378 号線の崩落災害後の対応及び経過について

教育長 国道 378 号線の崩落災害後の対応及び経過について報告を求める。

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 教育総務課長 | 国道 378 号線の崩落災害後の対応及び経過について報告する。 |
| 教育長 | 国道 378 号線の崩落災害後の対応及び経過について意見を求める。 |
| 全委員 | 特になし。 |
| 6 その他 | |
| 教育長 | その他の件について意見及び報告を求める。 |
| 全委員 | 特になし。 |
| 7 閉会 | |
| 教育長 | 午後 2 時 40 分閉会を宣する。 |

議事録署名

以上、平成28年第7回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成28年8月26日

教育長

保木 俊司

教育委員

平岡 長治

教育委員

上甲 和博

教育委員

山本 恵子

教育委員

樋口 美和

